

令和7年度Eコネクト事業に係る授業の撮影・編集業務委託仕様書（案）

1 目的

小中高において1人1台端末を活用した授業を撮影し、編集した授業動画を SAGA E コネクトで共有することで、県内における ICT 活用教育の推進と1人1台端末の日常的な活用を進める。

2 業務内容等

(1) 業務の名称 令和7年度Eコネクト事業に係る授業の撮影・編集業務

(2) 業務内容等

① 撮影を行う日程及び会場

- ・令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）の期間のうち10回
- ・佐賀県内の小学校、中学校、高等学校のうち10か所〔内訳は授業者が決まり次第連絡〕

② 撮影・編集を行う内容

- ・スーパーティーチャーやエリアリーダー等の公開授業（45分もしくは50分）を撮影すること。撮影にあたっては教師、児童生徒の双方を行い、教師の指導場面と児童生徒がどのような動きをしているのかが把握できるようにすること。
- ・児童生徒の1人1台端末や電子黒板の画面を必要に応じて撮影すること。
- ・授業後、教師や児童生徒の数名へインタビューを行い、1人1台端末活用のポイントや良さを伝えるインタビュー動画も撮影すること。

③ 編集について

- ・デジタル教科書やICT機器を活用した模範的な授業を撮影し、一つの授業を10分程度の映像にまとめた動画を10本作成すること。また、必要に応じてテロップ等を入れること。

④ その他

ア) 撮影に係る機材や人員等の準備について

- ・撮影に係る機材（ノートパソコン、カメラ、配線、電源アダプター、モバイルバッテリー、三脚、通信機器、延長コード、その他配信に関わる機材等）は全てを予算内でまかなうこと。
- ・合わせて、撮影者は必要人数をまかなうこと。

イ) 撮影・編集について

- ・ビデオカメラ3台以上で撮影し、そのうち1台は教師を中心に撮影すること。
- ・教師にピンマイクをつけるなどして音声を鮮明にすること。

ウ) 事前準備について

- ・本番の撮影に向けて、関係者等と打ち合わせを行うこと。

- ・必要に応じて撮影場所の事前チェックや事前テストなどを行うこと。

エ) その他

- ・業務にあたっては、常に安全確保に必要な措置を講じること。
- ・業務にあたって、既存の設備、備品等を移動させた場合は、受託者の責任において原状を回復すること。
- ・業務にあたって、既存の設備、構造物、備品等に損傷を与えた場合は、受託者の責任において原状を回復すること。
- ・上記以外に本業務に係ることについては、佐賀県教育委員会事務局教育 DX 推進グループと協議して行うこと。
- ・全て業務終了後、完了報告書を提出すること。
- ・教科書やデジタル教科書の画面の映り込みなどに注意し、著作権を害することがないようにすること。
- ・児童生徒の撮影の許可について確認すること。
- ・個人の特定を防ぐために、名前札や教科書ノートの記名などがわからないようにすること。
(映りこんでいる場合は、ぼかし等を入れる。)

3 業務期間 令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)

4 納品について 編集後の完成した映像データを公開授業日から40日以内に提出すること。

5 契約の方法 一般競争入札

6 支払方法 完了払